



北っ子

子どもたちを笑顔で迎え 笑顔にさせ
家庭・地域に帰します！

◇教育目標：人・社会・未来へつなぐ Well-being

◇重点目標：学ぶ楽しさを見つけ、よりよい考えを表現できる子の育成

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

校長 大野 昌広

昨年7月のLED化工事、今年3月のエアコン工事。そして、今月上旬から体育館の改修工事が始まりました。体育館窓の飛散防止フィルム取付、新バスケットゴールの設置、時計・スピーカー等の落下防止工事等が行われます。子どもたちの学びの環境の改善が進んでいます。体育館の改修工事終了は8月末を予定しています。しばらくの間は体育館が使用できず、不自由な状況が続きます。子どもたち一人一人の状態をしっかりとつかみ、ご家庭と密に連携してまいります。ご理解・ご協力をお願いします。

約20年ほど前、日本全国の学校は校長を中心とした学校内部の決定に重きが置かれ、地域住民や保護者の意見が反映されにくいという課題がありました。少子高齢化や地域社会の変化に伴い、学校が地域社会の中で果たす役割の再評価や、地域住民の学校運営への参画が求められるようになりました。平成16年度に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」で「学校運営協議会」が設置できるようになりました。その後、平成29年度に地教行法が一部改正・施行され、教育委員会による「学校運営協議会」の設置が努力義務になりました。コミスクとかC Sなどと言われるこの組織体は教育改革の一環として学校の自主性・自律性を高め、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する目的でたちまち全国各地に導入されました。旭川市においては平成31年1月22日に「旭川市学校運営協議会規則」がつくられ、各学校に学校運営協議会を設置することになりました。旭川市教育委員会が作成した「旭川市のコミュニティ・スクール」というリーフレットには、「コミュニティ・スクール」について次のように説明がされています。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会では、地域住民や保護者、校長、有識者等で構成される委員が、子どもたちの成長を支えるために学校に関係することについて協議します。旭川市は、すべての小・中学校にコミュニティ・スクールが設置されており、中学校区単位で設置した一体型が8、各学校ごとに設置した連携・連携強化型が57となっています。

旭川市学校運営協議会規則には、学校運営協議会の委員は10名以内とし、多様な視点からの意見交換や連携が促進されることを期待し次の構成にするように明記されています。

①地域住民、②保護者、③対象学校の運営に資する活動を行う者、④対象学校の校長、⑤学識経験者、⑥関係行政施設の職員、⑦その他教育委員会が適当と認める者

また、校長は次の項目について毎年度基本的な方針を作成し、学校運営協議会の了承を得なければならないことになっています。

①教育課程の編成に関すること、②校務分掌に関すること、③学校予算の執行に関すること、④施設管理及び施設設備などの整備に関すること

本校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、令和元年2月21日から活動をはじめています。現在の委員構成は、地域住民代表として町内会長1名、保護者代表としてPTA会長、対象学校の運営に資する活動を行う者として同窓会長、学識経験者としてこども園園長、そして、校長の計5名。年3回程度の会議を行い、各委員のご意見やご指摘等を学校運営に反映しています。

令和7年度は5月14日（水）に第1回目の会議を行いました。協議内容は次の通りです。

- ① 令和7年度 学校運営計画について
- ② 令和7年度 いじめ防止基本方針について
- ③ 令和7年度 全国学力・学習状況調査について
- ④ 令和7年度 教職員の服務規律及び働き方改革について
- ⑤ その他



左記QRコードは、文部科学省「学校運営協議会」等のホームページです。

上記について校長、教頭から説明を行い、委員の皆様から積極的で建設的なご意見を頂戴しました。

学校運営協議会は、地域と学校が連携し、より良い教育環境を築くための重要な仕組みです。その意義を十分に理解し、地域とともに歩む学校づくりを推進してまいります。

自転車教室実施

6月20日（金）の3校時に3年生、4校時に4年生対象に自転車教室を実施しました。今年は、体育館工事をを行っているため、かたらい教室での実施となりましたが、児童たちは真剣に話を聞いていました。

自転車の事故は、いつ、誰に起きるかわかりません。ヘルメットの着用や自転車の整備点検、ルール確認が命を守ることにつながります。自転車の交通ルールのプリントも配布しました。家庭でもご確認ください。



教職員AED講習実施

5月30日（金）に、「家庭や地域にとって、安全・安心で子どもの育ちが見える学校」の実現に向けて「教職員 AED 講習」を行いました。

当日は、講師として旭川市消防署員の方に来ていただき、AED の使用の仕方、現場での実際の動きを確認しました。

今後も、安全な学校の実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。



参観日への出席ありがとうございました

6月の参観日には、4月に引き続き、たくさんの保護者の皆様にご来校いただきありがとうございました。参加率は 87.3 % となり、とても高い結果となりました。

2学期には、学習発表会などの大きな行事もありますが、たくさんの保護者の皆様のご来校をお待ちしております。

【全校出席状況】

参加率
87.3%



7月の行事予定

1日(火)	全校集会（TV放送） 水防教室（4年生）	14日(月)	図書貸し出し開始日
2日(水)	外国語講師来校日（3・4年生）	15日(火)	彫刻巡回展示出前授業（6年生） 学校諸費引落日
3日(木)	委員会⑤	16日(水)	外国語講師来校日（3・4年生）
4日(金)	ボランティア実習④ 図書貸し出し最終日	17日(木)	クラブ④
8日(火)	ふれあい集会（TV放送）	18日(金)	ボランティア実習⑤ スマホ・ネット安全教室 （4・5年生）
9日(水)	交通安全街頭指導（PTA） 外国語講師来校日（3・4年生） 非行防止教室（6年生）	21日(月)	海の日
10日(木)	クラブ③ 校外学習（あきらか学級）	22日(火)	スクールカウンセラー来校日
11日(金)	ALT来校日（5・6年生）	23日(水)	プール納め 第1学期終業式
		24日(木)	夏季休業開始～8/25（月）